

〈表1〉 令和5年(1月1日～4月末日)業種別労働災害発生状況

中野労働基準監督署

業種	区分				対前年同期比 増減率
	令和3年	令和4年	令和5年	休業4日以上の死傷者数	
食料品製造業	11	13	14	1	
繊維・繊維製品製造業		1		▲1	
木材・木製品製造業	1	1		▲1	
パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業					
化学工業業	2	2	3	1	
窯業・土石製品製造業	1	2		▲2	
鉄鋼・非鉄金属製造業					
金属製品製造業	1	1	1		
一般機械器具製造業	2	3		▲3	
電気機械器具製造業	3	5	2	▲3	
輸送用機械器具製造業					
電気・ガス・水道業					
その他の製造業	1	1	1		
小計	22	29	21	▲8	▲27.6%
鉱業	1				
土木工事業	(1)	2	4	2	
建築工事業	5	4	6	2	
うち木造建築業	3	1	2	1	
設備工事業	1				
小計	(1)	6	10	4	66.7%
道路运输業	9	6	7	1	
その他の交通運輸業	3	9	5	▲4	
陸上貨物取扱業					
小計	12	15	12	▲3	▲20.0%
林業					
商業	5	13	11	▲2	
うち小売業	4	11	7	▲4	
保健衛生業	6	6	5	▲1	
うち社会福祉施設	5	5	5		
旅館業	4	8	2	▲6	
飲食業	2	1	2	1	
その他接客娯楽業(ゴルフ場等)	1		2	2	
清掃・と畜業	1	2	1	▲1	
ビル管理業					
上記以外の業種	2	2	8	6	
小計	21	32	31	▲1	▲3.1%
合計	(1)	65	82	▲8	▲9.8%
死亡者数	1				

(注)1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。2. 単位:人
3. 新型コロナウイルス感染症のり患者による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です! 「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。遅滞なく、様式第23号「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ提出しましょう。

〈表2〉 令和5年(1月1日~4月末日)業種別労働災害発生状況

中野労働基準監督署

業 種	1 墜落・転落		2 転倒		3 激突		4 飛来・落下		5 崩壊・倒壊		6 激突され		7 はさまれ・巻込まれ		8 切れ・こすれ		13 感電		17・18 交通事故		19 無理な動作		その他計		合計		前年同期		対前年増減数		対前年増減比(死傷者数)		構成比(本年の死傷者数)		
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	
食 料 品 製 造 業		2		5		2						1		1		3										14		13			1		7.7%	18.9%	
繊維・繊維製品製造業																											1		▲1		▲100.0%				
木材・木製品製造業																											1		▲1		▲100.0%				
パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業																																			
化 学 工 業		1														2										3		2		1		50.0%	4.1%		
窯業・土石製品製造業																											2		▲2		▲100.0%				
鉄鋼・非鉄金属製造業																																			
金 属 製 品 製 造 業												1														1		1				0.0%	1.4%		
一般機械器具製造業																											3		▲3		▲100.0%				
電気機械器具製造業		1		1																						2		5		▲3		▲60.0%	2.7%		
輸送用機械器具製造業																																			
電気・ガス・水道業																																			
その他の製造業																										1		1				0.0%	1.4%		
小 計		4		6		2						2		4		3										21		29		▲8		▲27.6%	28.4%		
鉱 業																																			
土 木 工 事 業				3																						4		2		2		100.0%	5.4%		
建 築 工 事 業		1		2				1																		6		4		2		50.0%	8.1%		
うち木造建築業		1		1																						2		1		1		100.0%	2.7%		
設 備 工 事 業																																			
小 計		1		5				1								3										10		6		4		66.7%	13.5%		
運 路 貨 物 運 送 業		1		3																	1		2			7		6		1		16.7%	9.5%		
その他の交通運輸業																										5		9		▲4		▲44.4%	6.8%		
陸上貨物取扱業																																			
小 計		1		8																	1		2			12		15		▲3		▲20.0%	16.2%		
林 業																																			
商 業		1		7								1		1												11		13		▲2		▲15.4%	14.9%		
うち小売業				5								1														7		11		▲4		▲36.4%	9.5%		
保 健 衛 生 業		1		4																						5		6		▲1		▲16.7%	6.8%		
うち社会福祉施設		1		4																						5		5				0.0%	6.1%		
旅 館 業				1																						2		8		▲6		▲75.0%	2.7%		
飲 食 業		1																								2		1		1		100.0%	2.7%		
その他接客娯楽業(ゴルフ場等)						1						1														2		2		2			2.7%		
清 掃 ・ と 畜 業				1																						1		2		▲1		▲50.0%	1.4%		
ビ ル 管 理 業																																			
上記以外の業種		1		6																						8		2		6		300.0%	10.8%		
小 計		4		19		1						2		1		2										31		32		▲1		▲3.1%	41.9%		
合 計		10		38		3		1				4		8		5										74		82		▲8		▲9.8%	100.0%		
前 年 同 期		16		45		1		3				4		3		4										82									
対 前 年 増 減 数		▲6		▲7		2		▲2						5		1										▲8									
対前年増減比(死傷者数)		▲37.5%		▲15.6%		200.0%		▲66.7%				0.0%		166.7%		25.0%																			
構成比(本年の死傷者数)		13.5%		51.4%		4.1%		1.4%				5.4%		10.8%		6.8%																			

(注) 1. 本統計は、「労働者死傷病報告」により、休業4日以上の災害を集計したものである。
 2. 死亡者数は、死傷者数の内数である。
 3. 単位：人